

**児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。**  
11月は児童虐待防止推進月間です。

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎77257

**ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪**



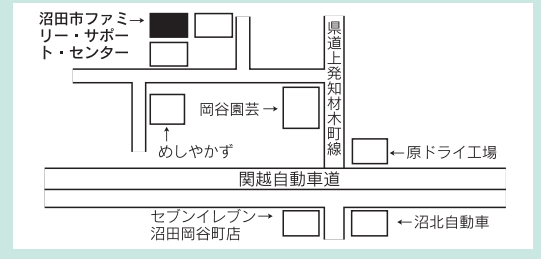
虐待を受けたと思われる子どもがいたら。ご自身が出産や子育てに悩んだら。ご相談ください。児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 ※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

**沼田市ファミリー・サポート・センターが移転しました**

新住所 岡谷町1077-2(NPO法人尾瀬なでしこの会事務所2階)  
電話 ☎2447

※ファミリー・サポート・センターは、「子育ての援助を必要とする人」と「子育ての援助ができる人」とを結び付け、地域で支え合う会員制の育児支援ネットワークです

問い合わせ 沼田市ファミリー・サポート・センターセンター、または子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77257へ



受章おめでとうございます

**高齢者叙勲**

**瑞宝双光章**



**宮野入 政雄さん**  
東倉内町 元大蔵事務官

昭和19年に沼田税務署に入署。館林分室で大蔵事務官を務め、昭和59年に退職されるまでの40年間、税務行政に尽力。現在も税理士として活躍されています。「昭和20年の兵役による休職や21回に渡る転勤も経験し、苦労も多かったが親切な人との出会いや喜びも多くありました。各地で出会った皆さんと、支えてくれた妻や子どもたちに感謝しています」

**環境審議会の委員を募集しています**

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内) ☎内線77374

市では、環境政策に市民の意見を直接反映させるため、環境審議会の委員を公募します。環境審議会は、良好で快適な環境の保全や環境基本計画の進捗状況などを調査・審議するための機関です。学識経験者や各種団体の代表者などから選出された10人の委員で構成され、年2回程度会議を開催します。

**応募資格** 20歳以上の市民(4月1日現在)

**募集人数** 2人

**任期** 11月20日(木)から2年間

**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入し持参、または郵送(11月14日必着)してください

※提出書類は返還しません

**応募先** 〒378-0053 沼田市東原新町1801-40 沼田市役所東原庁舎環境課環境係宛て

**委員の選任** 募集人数を上回った場合は、審査などにより選考し本人宛てに結果を通知します

※提出書類に虚偽の記載があったときは、就任後でも委嘱を取り消す場合があります

**特別障害者手当**  
重度の障害の状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給されます

**特別障害者手当**  
在宅で著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給されます

**障害児福祉手当**  
在宅で日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の人に支給されます

**特別児童扶養手当**  
心身に障害がある児童を養育する父または母、父母以外で児童を養育している人に支給されます

**特別児童扶養手当**  
心身に障害がある児童を養育する父または母、父母以外で児童を養育している人に支給されます

**特別障害者手当**  
0円、障害児福祉手当が月額1万4140円。2月、5月、8月、11月に前月分までの手当が本人の銀行口座に振り込まれます

**支給の制限** 本人、または扶養義務者の所得が一定額を超える場合には、手当の支給が停止されます

**請求手続き** 認定請求書に、所定の診断書と関係書類(いずれも子ども課窓口)に設置を添えて提出してください

**支給額と支払い** 支給額は障害の程度が1級の人には月額4万9900円、2級の人には月額3万3230円。4月、8月、11月の年3回、4カ月分の手当が振り込まれます

**問い合わせ** 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77257へ

**特別障害者手当、障害児福祉手当**

0円、障害児福祉手当が月額1万4140円。2月、5月、8月、11月に前月分までの手当が本人の銀行口座に振り込まれます

**支給の制限** 本人、または扶養義務者の所得が一定額を超える場合には、手当の支給が停止されます

**請求手続き** 認定請求書に、所定の診断書と関係書類(いずれも子ども課窓口)に設置を添えて提出してください

**支給額と支払い** 支給額は障害の程度が1級の人には月額4万9900円、2級の人には月額3万3230円。4月、8月、11月の年3回、4カ月分の手当が振り込まれます

**問い合わせ** 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77257へ



**特別児童扶養手当のお知らせ**

0円、障害児福祉手当が月額1万4140円。2月、5月、8月、11月に前月分までの手当が本人の銀行口座に振り込まれます

**支給の制限** 本人、または扶養義務者の所得が一定額を超える場合には、手当の支給が停止されます

**請求手続き** 認定請求書に、所定の診断書と関係書類(いずれも子ども課窓口)に設置を添えて提出してください


**支給額と支払い** 支給額は障害の程度が1級の人には月額4万9900円、2級の人には月額3万3230円。4月、8月、11月の年3回、4カ月分の手当が振り込まれます

**問い合わせ** 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77257へ


**人権擁護委員、公平委員、教育委員長、教育委員について**

**人権擁護委員が委嘱されました**  
人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権啓発活動や人権問題について相談に応じるなど、人権に関するさまざまな活動に取り組んでいます。委員の任期は3年間で、現在、本市では11人が委嘱を受け活動しています。このうち、井上英子さん(利根町追貝)が、10月1日付で委嘱を受け、再任されました。  
**問い合わせ** 生活課生活係(東原庁舎内) ☎内線77351へ

**公平委員に萩原和男さんを選任**  
公平委員の定数は法律で3人と定められており、識見を有する人から選出され、議会の同意を得て選任されています。このうち、萩原和男さん(白沢町生枝)が、10月1日付で選任されました。  
**教育委員長に堀口秀樹さん**  
10月1日に開かれた教育委員会で、新教育委員長に堀口秀樹さん(井土上町)が選ばれました。  
**教育委員に保坂充勇さん**  
教育委員会は5人の委員で構成されています。このうち、保坂充勇さん(高橋場町)が議会の同意を得て、10月1日付で新教育委員に任命されました。



萩原和男さん



保坂充勇さん